

令和5年6月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会（事前）

令和5年6月15日（木）

〔委員会の概要〕

福山委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時38分）
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、所管事務及び当委員会の付議事件に関する提出予定案件について、理事者から説明を願うとともに、報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○所管事項及び提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料1）

福壽保健福祉部副部長

それでは、保健福祉部の組織体制の概要を次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料により、御説明させていただきます。

4ページを御覧ください。組織図でございます。

6月1日の組織改編において、孤独・孤立対策や生活困窮者対策などに対し、一体的に対応するため、国保・地域共生課を設置いたしました。

また、国保・地域共生課内に本県における国民健康保険の安定的かつ効率的な運営の推進を図るため、新たに国保運営担当室長を設置いたしました。

また、医療政策課内に、持続可能な医療提供体制構築の取組を推進するため、新たに地域医療推進幹を設置いたしました。

部内の組織といたしましては、4ページから6ページにかけて記載のとおり、国保・地域共生課、医療政策課、健康づくり課、長寿いきがい課、障がい福祉課となります。

7ページから9ページにかけて、課別の事務分掌を記載しております。

次に、6月定例会に提出予定の案件について、御説明します。

30ページを御覧ください。

一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

関係する3部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は17億1,319万円となっております。補正後の予算総額は、474億465万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

続きまして、部別主要事項説明により、各部の主な事項について、御説明させていただきます。

31ページを御覧ください。医療政策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、（ア）医療・福祉連携による在宅ケア支援体制強化事業の660万円は、新生児集中治療室NICUの入院児が、退院後も安心して在宅療養できる体制の充実を図るための経費でございます。

同じく摘要欄①のイ、（ア）の看護職員UIターン支援事業の400万円は、質の高い看護職員の人材確保・定着促進に向けた、移住施策と連携した就労支援体制の構築に係る経費でございます。

32ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄①のア、（ア）外国人介護人材マッチング支援事業の1,000万円は、ノウハウを有しない小規模事業所の外国人介護人材確保を支援するための経費でございます。

以上、保健福祉部関係につきましては、表の最下段に記載のとおり、補正前の額330億8,515万円に対しまして、15億4,201万円の増額をお願いし、補正後の予算額は、346億2,716万円となっております。

38ページを御覧ください。その他の議案等の令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

保健福祉部では、長寿いきがい課、障がい福祉課の2課において、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で4億9,931万1,000円となっております。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、どうかよろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

佐藤未来創生文化部長

それでは、説明資料によりまして、未来創生文化部の組織図及び事務分掌につきまして、御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。まず最初に、令和5年度未来創生文化部の組織機構の概要でございます。10ページから11ページにつきましては、組織図記載のとおりです。

12ページを御覧ください。6月1日付けの組織改編におきまして、新たにこども未来局を立ち上げ、局内にこどもまんなか政策課、こども家庭支援課の2課を新設しております。

12ページから13ページにつきましては、組織図記載のとおりです。

14ページを御覧ください。14ページから17ページにつきましては、各課ごとの事務分掌でございますが、この度の組織改編による変更点について御説明申し上げます。

16ページを御覧ください。こどもまんなか政策課でございます。

こどもまんなか政策課は、こども企画担当、次世代育成担当及び保育支援担当で構成されております。事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

17ページを御覧ください。こども家庭支援課でございます。

こども家庭支援課は、こども育成支援担当、ひとり親家庭等支援担当及び若者・青少年育成担当で構成されております。事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

未来創生文化部の組織図及び事務分掌の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、6月定例会に提出を予定しております、未来創生文化部の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計補正予算（案）、その他の議案等の条例案、専決処分の報告及び令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

まずはじめに、令和5年度一般会計補正予算（案）につきまして、説明資料により御説明を申し上げます。

30ページを御覧ください。未来創生文化部の一般会計歳入歳出予算につきましては、補正額の欄に記載のとおり、1億6,778万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり122億7,485万円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

33ページを御覧ください。男女参画・人権課でございます。

目名計画調査費の摘要欄①、アの女性・若者が主役へ！地域参画人財育成事業では、政策・方針決定過程への女性・若者の参画機会の更なる拡大を図り、地域の核となる人材の育成を進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けた周知・啓発を行うための経費として、540万円を計上しております。

男女参画・人権課の予算総額は、1億2,266万5,000円となっております。

34ページを御覧ください。こどもまんなか政策課でございます。

目名児童福祉総務費の摘要欄①、アの徳島県出産・子育て応援交付金では、孤立感や不安感を抱きやすい妊婦・子育て家庭の負担を軽減するため、市町村が実施する出産・子育て応援ギフト及び伴走型相談を支援するとともに、県内で広域的に利用できる出産・子育て応援ギフトの電子クーポンシステムを構築するための経費として、6,688万円を計上しております。

目名児童福祉総務費の摘要欄②、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、電気料金等の高騰により運営が厳しい児童等利用施設の負担を軽減するため、電気料金等の一部を緊急的に支援するための経費として、2,100万円を計上しております。

こどもまんなか政策課の予算総額は、84億9,083万5,000円となっております。

続きまして、こども家庭支援課でございます。

目名児童福祉総務費の摘要欄①、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、先ほどと同様に、電気料金等の高騰により運営が厳しい児童等利用施設の負担を軽減するため、電気料金等の一部を緊急的に支援するための経費として、200万円を計上しております。

目名児童措置費の摘要欄①、アの徳島学院創立100周年記念事業では、これまで徳島学院が担ってきた成果や、今後、果たすべき役割等を広く発信し、社会的擁護推進の機運醸成を図るための経費として、250万円を計上しております。

目名母子福祉費の摘要欄①、アのこどもの居場所よりそい支援事業では、こども食堂をはじめとした安全で安心なこどもの居場所の持続的で安定的な運営を図るため、新規開設を支援するとともに、運営者からの各種相談に継続して対応できる体制を構築するための経費として、500万円を計上しております。

目名母子福祉費の摘要欄①、イのこどもの居場所緊急支援事業では、物価高騰により運

営が厳しいこども食堂をはじめとした子供の居場所を支援するため、食料品を緊急配布し、子供や子育て世帯等の安定的な生活を支援するとともに、運営者の負担を軽減するための経費として、6,500万円を計上しております。

こども家庭支援課の予算総額は、34億4,707万3,000円となっております。

36ページを御覧ください。次に、その他の議案等につきまして、3点御説明いたします。

まず、1点目は（1）条例案でございます。

アの就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例についてでございますが、本条例で引用しております国の命令の一部が改正されたことに伴いまして、所要の整理を行う必要があることから、改正を行うものでございます。

37ページを御覧ください。2点目は、（2）専決処分の報告についてでございます。

こども家庭支援課で発生した事故につきまして、和解が成立し、令和5年5月26日に専決処分を行ったため、御報告させていただくものでございます。

39ページを御覧ください。3点目は、令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月定例会で御承認をいただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

40ページを御覧ください。表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、未来創生文化部の合計額は6億3,658万7,000円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けまして努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。

本年4月1日時点の本県における待機児童数は、石井町で3人となっております。県におきましては、計画的な保育所等の整備を図りますとともに、保育士確保の取組を充実し、引き続き、待機児童ゼロに向け取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

黄田商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の18ページをお開きください。

当委員会に関係します当部の組織につきましては、18ページに記載の組織図のとおり、企業支援課、労働雇用戦略課、産業人材育成センターを所管課とし、職員数35名で担当しております。

各課の事務分掌は、19ページから20ページに記載のとおりでございます。

以上、商工労働観光部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。なお、6月定例会に提出予定の案件及び報告事項はございません。よろしくお願ひ申し上げます。

松野県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務について御説明申し上げます。

委員会資料の21ページを御覧ください。当委員会に関係する次世代育成・少子高齢化対策の組織と事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。

35ページを御覧ください。補正予算に係る部別の主要事項説明についてでございます。

建設管理課の中で、担い手の育成・確保支援事業として、340万円の補正をお願いしております。

表の最下段、合計の欄を御覧ください。左から4列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、340万円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、749万円となっております。以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福田病院局長

それでは、病院局関係の組織体制の概要につきまして、御説明申し上げます。

資料22ページを御覧ください。当委員会に関係いたします病院局の組織についてでございますが、記載のとおり、総務課と経営改革課の2課で担当しております。23ページには、事務分掌を記載しております。

以上が、病院局関係の組織体制の概要でございます。なお、6月定例会への提出予定案件及び報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

阿部副教育長

それでは、教育委員会関係の所管事項につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の24ページを御覧ください。

先般の所管委員会におきまして、担当者名の記載がない組織図等をお示しさせていただきましたが、改めて担当者名を記載した組織図及び事務分掌をとりまとめたところでございます。こちらにつきまして、所管委員会から課名等の組織変更はございません。

引き続きまして、6月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の41ページを御覧ください。令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

各課別の繰越明許費の状況を記載しております。表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で3,586万円となっております。

以上で、教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。なお、教育委員会関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

日浦生活安全部長

それでは、警察本部の組織図及び事務分掌につきまして御説明申し上げます。

28ページをお開きください。当委員会に関係します組織についてでございますが、少年女性安全対策課で担当しております。職員は24名でございます。

次に29ページをお開きください。

事務分掌につきましては、5月説明時から変更はございません。

以上が、警察本部関係の組織図及び事務分掌の概要でございます。なお、6月定例会への提出予定案件及び報告事項はございません。よろしくお願いたします。

福山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

こどもの居場所よりそい支援事業とこどもの居場所緊急支援事業については、総務委員会でも質疑がありましたので、ちょっと補足でお尋ねしたいことだけお尋ねします。

この二つの事業の支援対象というのは、こども食堂をはじめとした子供の居場所に対する支援ということになっておって、例示されているのは、こども食堂とユニバーサルカフェです。

ただ、子供の居場所というのは必ずしも調理を行う場所ではなくて、例えば学童保育も居場所の一つですし、全国の自治体では、学童保育の対象とならない子供についても放課後学校で預かるとか特別に居場所を設置するといった、いろんな取組があります。

また、国のほうでも、こども家庭庁がNPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業を実施しておりまして、2月27日から補助が適用されているようにもネットで見ました。

5月17日のNHKでは、学校や家庭以外で安心して子供が過ごせる居場所について政府は年内に指針を示す方向で検討しているということも報道されておりました。

そこでお尋ねをいたしますが、今回の県の事業というのは飽くまで物価高騰対策でありますけれども、こうした動きの中で、広く子供の居場所を対象にした事業として先ほどの二つの事業を行うべきではないかと思えます。

こども食堂とユニバーサルカフェ以外に、どのような子供の居場所に対する支援を行うのか、教えてください。

原田こども家庭支援課長

扶川委員より、この補正予算に計上させていただいております事業の実施にあたりまして、どのような場所を想定しているのかというお問合せを頂いております。

資料には、こども食堂、ユニバーサルカフェ等と記載がございますが、委員が御指摘のとおり、子供の居場所づくりに取り組まれております方々はたくさんございます。

例えば、宿題など日々の学習をボランティアの方が支援するような学習の場であったり、広々としたスペースで子供たちが思い思いに遊んでいただくようなプレイパークというような場もございます。

また、世代を超えて、高齢者の方であったり、幼いお子様、そして子育て世代の方が一緒になって交流する場など、いろいろな形態がございます。

当事業は、先ほど委員からございましたように、物価高騰で困難な状況にある子供たちに、いかに支援を届けていくかというようなことをスタートとして事業を構築しているものでございまして、緊急配布に御協力いただく対象は柔軟に考えていきたいと思っております。

扶川委員

是非、柔軟な対応をして、希望する所に広く支援が行われるようお願いしたいと思います。

もう一つ、徳島県出産・子育て応援交付金の事業について聞き忘れていたことがあったのでお尋ねしますが、先ほど電子クーポンの構築に令和6年度4月から実施される予定で、その予算が組まれているということですが、6,688万円のうち、それにどれくらい使うのでしょうか。

大井こどもまんなか政策課長

扶川委員より徳島県出産・子育て応援交付金の事業に係りますシステムの構築の部分の予算額についての御質問でございます。

今回提出させていただいておりますこの事業につきましては、先ほど佐藤未来創生文化部長からも説明がありましたとおり、出産、子育て応援のギフトの部分と、それから伴走型の相談の部分、それと今回電子クーポンシステムの構築ということで、この3本をまとめて県の負担分として6,688万円をお願いしているものでございます。

このうちのシステム部分につきましては、1,688万円を計上しているものでございます。

扶川委員

1,688万円ですね、それでちょっと気になったのですけれど、結構なお金を使うわけですね。だから、もちろんこれ一回きりに終わらせるのではなくて、今後このクーポンシステムっていうのを子育て支援の継続的な取組に生かしていくことを前提に、こういうシステムを作っていくのだと思うのです。

今回、総務委員会では金額的にももっと増やすようなことも場合によっては考えてもいいのではないかと、それから出産祝い金、市町村でやっているものが相当な額を出していますから、そういうものも参考にして継続して制度の充実を図っていくべきだということをお申し上げました。

このクーポンシステムを生かして、引き続き強化していただきたいと思います。これは要望をお願いしておきたいと思っております。

次に、アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業についてお尋ねをいたします。これまで

の採用実績はどうなっていますか。

坂野長寿いきがい課長

アクティブ・シニアの介護助手のこれまでの雇用状況につきましてですが、平成29年度から令和4年度までの合計が286名となっております。

扶川委員

採用の要件と、それからキャリアアップ支援ということも盛り込まれておりますが、どのような形を想定しているのか、2点教えてください。

坂野長寿いきがい課長

申し訳ございません。ちょっと支援の内容が聞き取りにくかったので、もう一度お願いいたします。

扶川委員

キャリアアップ支援の内容ですね。どのような支援をするのか。

例えば、資格を取っていただくのか、あるいはそこまでいかなくても単なる家事の手伝いみたいなことで、身体介護に関わることにもできるようにするのかとか、少し説明を頂きたいと思います。

坂野長寿いきがい課長

ただいま、扶川委員の御質問ですが、アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業につきましては、高齢者のいきがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、シニアの方の介護現場への更なる参入促進をということでございまして、基本的には介護助手の業務につきましては、食事の片付け、掃除といった介護の周辺業務をするものでございますが、キャリアアップを御希望する方につきましては、施設の有資格者の付添いの下で本来は資格がないとできない身体介護の部分とかのサポートをできるようになっております。

そういった経験を踏まえて、介護職員になっていただくための支援内容でございます。

扶川委員

意欲のある人は歳を取っても、最終はひよっとするとヘルパーの資格も取るというところまで頑張る人も出てくるかも分からないので、それは大いにいいことだと思います。

採用の要件については、60歳以上と聞いていますが、それでよろしいですね。

坂野長寿いきがい課長

年齢につきましては、扶川委員おっしゃったとおり、おおむね60歳以上という形を想定しておりまして、特に上限とかは設けておりませんので、働く意欲のある方に介護助手になっていただくことを想定して、支援させていただく仕組みです。

扶川委員

シルバー人材センター等で、仕事を登録しているけれども、なかなかないというような高齢者の方の話もちょくちょく聞きます。

そういう方もこういう分野に行けば、やりがいのある仕事はできるのだということをしっかりアピールしていただきたいと思います。

それから、介護人材の中で外国人介護人材マッチング支援事業についてお尋ねしますが、これは県下でどのくらい外国人の介護人材というのは入ってきているのでしょうか。分かっていたら教えてください。

坂野長寿いきがい課長

これまでの外国人介護人材の受入れにつきましては、経済連携協定EPAの資料ではございますが、平成20年度から先ほどの経済連携協定に基づく介護福祉士の候補者等の受入れを実施しております。

全国的にはこれまで7,071人の候補者を受け入れて、そのうち2,890人が資格を取得されております。

なお、本県におきましては、419人の候補者を受け入れて211人が資格を取得しております。

扶川委員

結構入っておられるのだなと思いました。

これから外国人のいろんな資格を持った人たちが、日本で活躍していただけるということは人口がどんどん減っていく中で、日本の社会の活力維持のために不可欠なことだと私は思いますので、そのために特定技能外国人を採用するノウハウを持っていない小規模事業所の人材確保を支援するこの事業というのも非常に大事なものだと思います。

特定技能外国人で対象となる人材、この事業によってどのくらい育成しようとしているのか、マッチングさせる目標とか、人数目標とか、施設の目標などを持っていけば教えてください。

坂野長寿いきがい課長

この事業の対象につきましてはですが、現在のところ、業者の選定に入ってマッチングの事業者を決めるというところがございますので、その部分については、まだ何とも言えないのですが、各施設の補助につきましては、計画の中で2事業所ずつ、外国人の方が採用される施設が増えていければという形で示しております。

扶川委員

すみません。何ずつとおっしゃいましたか。

坂野長寿いきがい課長

2施設ずつ各年度、と想定しております。

扶川委員

各年度2施設ですね。分かりました。

アクティブ・シニアにしても、外国人の人材導入にしても、介護現場の人手不足を補うという側面を持っている訳ですが、そもそも県内で今、介護現場の人手不足というのはどれくらいあるのでしょうか。

私も人を紹介してほしいというような相談を、近所の介護施設から受けることがありますけれども、どのようにお考えですか。

坂野長寿いきがい課長

介護現場における人材不足の推計ですが、とくしま高齢者いきいきプランによりますと、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には約700人の介護人材が不足し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には約1,700人の介護人材が不足するとの推計がなされておりまして、介護サービスを担う人材の確保というのは大きな課題であると認識しております。

扶川委員

外国人が219人入っていて、さらにシニアの方も導入をしていて、まだなおかつ不足すると、700人とか、1,700人とか、将来に向けて不足が生じる可能性があるというような、これはかなり深刻な問題だと思います。

人手不足の原因というのは、私はこれも相談を受けて介護の職場をせっかく紹介したのに続かなかつたりする人もあるのですけれども、離職者の多さということにもあると思うのです。

離職者を減らすために第一には、介護労働における物理的な負担軽減の方策と、それから職場でいつも言われることですが人間関係です。いじめやハラスメントがない働きやすい環境づくりというのが必要なのです。

こういう問題についても介護人材確保については取組が必要だと思うのですが、今回の補正予算とか、今の県の方針の中にどのような内容が入っているか教えてください。

坂野長寿いきがい課長

扶川委員のおっしゃるとおり、全国の介護職員の離職率というのは令和元年15.4パーセントで令和2年には14.2パーセントとなっております。介護職員の離職率を低下させて、介護現場に職員を定着させていくということは、人材確保の面からも重要と考えております。

介護職員の離職率を低下させていくためには、介護現場の労働環境の改善が必要でございまして、介護職員の業務の負担軽減というのを実現するため、委員もおっしゃったとおり介護現場には物理的な部分では、県といたしまして、ICTの導入や、介護ロボットの導入の支援をしております。

また、人間関係等のソフト面の部分について、いじめ、嫌がらせ、パワハラなどの労働問題につきましては、介護現場に対する大きなイメージダウンとなるおそれがありますので、介護人材の確保や、介護職員の離職防止を図る上で、これは重要な課題であると考えております。

こういった労働問題を対象とするものとして、総合労働相談コーナーというのが、各都道府県の労働局及び全国の労働基準監督署に設けられておりまして、県といたしましては、これらの機関と連携を図りながら、今後とも介護現場の職員が適切なケア技術を発揮して、利用者や家族等から尊重され、安心して働けるような職場環境の構築をするための対策を講じてまいりたいと考えております。

扶川委員

それと関係して、先ほど説明を聞いていますと、高齢者施設検査体制強化事業という予算を組まれているようです。どのような事業なのかというのをまず説明してください。

坂野長寿いきがい課長

高齢者施設検査体制強化事業につきましては、これからもコロナとかが発生した場合に高齢者等は、基礎疾患等により被害が大きくなる場合がございますので、その防止対策についても十分図っていく必要があると思いますので、積極的に検査キット等を配布したりするような事業でございます。

扶川委員

事前に説明を受けていなくて、言葉だけ知っていたので、改めて急に説明を求めて申し訳ありませんけれど、これもやっぱり、職場の労働環境には関係すると思います。

コロナの時には、高齢者施設の職員が次々と感染しました。こういう安心して働ける環境づくりというのは、高齢者施設に働く人の定着と切り離せない問題ですので、これはしっかりとやっていただきたいのです。

もう1点、これは言葉から連想して、高齢者施設の定期監査みたいなことをやっているでしょう。それから、問題があれば、それを受けて検査に入るということもやっていますでしょう。そういうことを通じて、職場環境はどうか、職場でハラスメントとか、高齢者に対する虐待とか、職員間のパワハラとかないかというような、そういうことをきちんとやっていくことによって、働きやすい職場づくりというのができていくと思うのです。

この強化事業というのは、感染症対策に限定したものなので、私が思っていたものちょっと意味が違いますが、それも関係すると思うので、もうこれで終わりますが一言、この高齢者施設に対してその内容をきちんと見て、不正はもとよりですけれども、きちんとした職場環境が整えられているか、虐待とかハラスメントがないかというようなこともちゃんと見ていく必要があると思います。

県としてしっかり取り組んでいただきたいのですが、今後どのようなお考えか、それだけお尋ねして終わります。

坂野長寿いきがい課長

事業所施設等の指導監督権限を有するというところで、現場に赴いて実地調査とかを行っておりますが、その際には、委員のおっしゃったような虐待についての部分についても聞き取り調査を行い、施設が適正に運営されているかどうかというのを見極めていきたいと

考えております。

古川委員

では、私からも事業について何点かお聞きをしたいと思うのですが、まず、この医療・福祉連携による在宅ケア支援体制強化事業なのでは、これは医療的ケア児の支援を強化していこうということで、新規に始める事業と思うのですが、徳島大学のNICUに退院支援のコーディネーターを置くということなのでは、徳島大学を選定したという理由を教えてください。やっぱりNICUが徳大には多いということで選んだということよろしいですか。

金丸医療政策課長

ただいま、古川委員から、医療・福祉連携による在宅ケア支援体制強化事業につきまして、コーディネーター設置がなぜ徳島大学病院なのかということで御質問をいただいたところでございます。

まず、この事業の概要につきまして御答弁をさせていただきますと、新生児集中治療室、いわゆるNICUへの入院児につきましては、病院を退院した後も人工呼吸器など医療的ケアが必要な場合がございます、また在宅での療養に関しましても、主に御家族がケアを行っているという現状がございます。

そうしたことで、退院後も御家族とともに安心して在宅での医療的ケアが受けられるよう、NICUの退院支援体制の充実を図ってまいりたいということでございまして、そのNICUがございます県内の病院でございますけれども、今委員がおっしゃいました徳島大学病院、それから徳島県立中央病院、それから徳島市民病院もNICUを設置してございます。

その中で、今回につきましては、特に重度の障がい児が多い徳島大学病院でコーディネーターを配置することによりまして、御家族が安心できるような退院支援というものを行ってまいりたいということで、今回御提案させていただいたものでございます。

古川委員

そうですか。分かりました。

NICUは県内3病院しかないというのを知らなかったのですが、病床はそれぞれどれくらいあるのかすぐ分かりますか。分からなければ後でいいですけど。

新開健康づくり課長

ただいま、古川委員から、県内3か所のNICUを整備しております病院の病床数について御質問を頂いております。

まず、徳島大学病院につきましては9床ございます。それから、県立中央病院は6床ございます。それから、徳島市民病院では6床確保いたしております。

古川委員

分かりました。そのうちでも重症児が多い徳島大学病院でまずやるということですか。

徳島大学病院で始めて、また広げていくのだと思いますけれど、しっかり進めていってほしいと思います。

もう1点、さっきもありましたけれども、外国人介護人材をマッチングさせていくという事業も、これも本当に大事な、こういう発想をして、外国人材をどんどん活用していかなければならない時代が本当に迫っているのだらうと思います。まずこういう事業をやるうとしたきっかけというか、これは、地域医療介護の確保基金を使ってやっている事業だと思うので、これの基金のメニューにあったので、チョイスしてやったということによろしいですか。

坂野長寿いきがい課長

委員のおっしゃったこともございます。

古川委員

徳島県内においても、外国人材をしっかりと活用していくのが大事な視点だと思っています。

その中で、特定技能の介護外国人材をオンラインで面接をするということなのですが、こういう人材というのは、全国各地に散らばっていて、そういう人を確保して、オンライン面接でということによろしいですか。

坂野長寿いきがい課長

このオンライン面接につきましては、海外の施設、例えば学校であったりとか、そういった所と施設とをつなぐというような形を想定しております。

古川委員

そうしたら、これから特定技能で入国してもらうのを進めるということの会議をするということですね。

坂野長寿いきがい課長

委員のおっしゃるとおりでございます。そういった形で、面接をしてということで、自国にいながら日本の状況を知っていただいて、日本で働くに当たっての不安を解消するというような目的がございます。

古川委員

海外の状況とか、海外のどことやるとか、そういうような基礎知識とかはないと思うのですが、そのあたりはどうやって入手するのですか。

坂野長寿いきがい課長

現在、介護人材という形で採用されている国としては、フィリピンとか、インドネシアとか、東南アジア系が多いようですので、おそらくはそういった地域を対象にはすると思うのですが、要望があればそれに応じて対応していただくと考えております。

古川委員

そういう国が多いというのは、大体誰でも分かっているとは思いますが、そういう中で、どこにアプローチをするかというのは、情報がないとできないですね。そのあたり、どこから情報をもらうのかということを知りたかったのですが。

坂野長寿いきがい課長

その情報の収集につきましても、この度、委託をする業者のノウハウの中でというところが一つございます。

あと、施設が希望する所という施設側の希望も組み入れて、マッチングする業者で、ふさわしい場所をという想定はしております。

古川委員

分かりました。

県内の施設で既に実績があるような所からの情報もあるし、あと委託をする所でいうところなんですけれど、大体そういう情報を持っている所に委託するのでしょうか、そういう想定みたいなのはあるのですか。ここらだったらいけるみたいなのが何か所かある訳ですか。

坂野長寿いきがい課長

マッチングの事業所につきましては、これから選定に入っていくというところではございますので、まだその部分については決まっております。

古川委員

想定がなかったらうまく事業ができないので、そのあたりを調べておくのが普通かなと思いますけれど、分かりました。

あともう1点、女性・若者の地域参画人財の育成ということで、これは新規ではなくて、今までもやっているみたいなのですけれども、こういった地域参画人財を育成してもらうというのは、すごく大事だと私も思っています。

お聞きしたいのですが、まず地域参画人財というのは、どういう人を想定しているのか、どういうことをしてもらおうとしているのかと、どういうふうに育成をしているのかという、この2点を教えてもらえますか。

大西男女参画・人権課長

ただいま、古川委員より、女性・若者が主役へ！地域参画人財育成事業のどういう人を、どういう分野に育成しようとしているかということで御質問を頂きました。

この事業としましては、政策方針決定過程で、女性・若者の参画の機会の拡大を図ることにしております。そういうことに興味のあるような方を、地域の核となって、活躍するような方を育成しようという取組でございます。

具体的には、地域の政策方針決定過程ということですので、例えば、県の審議会の委員

さんとか、それから議員さん、そのような分野にも行ってもらうようなことも実績としてあるようですし、想定している事業でございます。

古川委員

そうですか。

幅広く、この分野というようなのではなく、いろんな分野で地域に出てやってもらいたいということによろしいですね。

この育成の方向というのは、なかったのですけれど。

大西男女参画・人権課長

ただいま、古川委員より、育成の方向ということでございますけれども、政策方針決定過程で活躍していただくということですので、この事業がどういう事業をしているかといいますと、まず一つ、広く社会情勢や地域課題について学ぶ公共政策プログラムという講座をやっております。

それから、データとデジタル技術の活用を学ぶ女性DX人材育成プログラムと、この二つの講座を設定しておりますして、育成の方向としては、こういう講座の内容に沿ったような方を育成していくということでございます。

古川委員

分かりました。では、ちょっと違うのですね。

そういう分野についての人材を育成していこうということで、そういうプログラムに参加してもらってやっていくという事業なんですね。

これは今までの成果というか、何年ぐらいやっていて、どれぐらいの人が参加していて、実際にそういう審議会とか入っているのかどうかとか、そのあたりはすぐ分かりませんか。

大西男女参画・人権課長

すみません、今、過去何年やっているかというのはすぐに出ないのですけれども、この講座自体は、今言いました二つのプログラムを6回やっておりまして、定員がそれぞれ20名ずつになっておりまして、ほぼ定員ぐらいの人数が来ているという形になっております。

古川委員

また詳しく教えてください。

最後になりますけれど、徳島県出産・子育て応援交付金の関係ですけれど、電子クーポンシステムを県で作ってというのは大事なことだと思っておりますのでしっかり進めてほしいのですけれども、市町村の応援交付金事業についての実施状況というのを教えてもらえますか。

24全市町村実施できているのか、また、この経済的支援については、最初は現金が多かったのかなという印象があるのですけれども、そのあたりの状況とかわかったら教えてください。

大井こどもまんなか政策課長

ただいま、古川委員より、徳島県出産・子育て応援交付金の市町村の状況についての御質問でございました。

この事業につきましては、昨年、国の補正予算に対応する形で、県も11月補正でお認めいただいた事業でございます。

これにつきましては、11月議会でお認めいただいたその直後、1月から3月にかけて、県内全ての市町村で実施がなされているような状況でございます。

支給方法につきましては、今の段階では現金で支給されている市町村のほうが多いというような状況もございまして、今回この電子クーポンシステムの構築を県で実施させていただきまして、そのお金を子供のために使っていただけるようにということで、広域的に使えるようなシステムを構築し、来年度からの運用開始を目指しているところでございます。

古川委員

分かりました。

全市町村でできているということで、確かに現金だと子供以外のところにも使われる可能性があるのですが、それ以外で本当に子供に使われるようなクーポンとかでというような、経済的に支援してほしいと、国もそういうように思っているのだと思うのですが、このあたりは国から調査とか、国からもっと現金ではなくてみたいな、そういうような動きとかは今あるのですか。

大井こどもまんなか政策課長

古川委員より、クーポンでの支給に関して国の動きがどうかというような御質問でございました。

委員お話しのとおり、現金であれば必ずそれが子供に渡るかどうか、その辺のところもございまして、確実に子供のためにこのお金を使っていただけるよう、国としても今回このようなクーポンシステムを広げていこうというような意図もございまして、本県につきましても、速やかに対応したいと考えているところでございます。

古川委員

この事業は、財源は全部国が出しているということによろしいですか。

大井こどもまんなか政策課長

古川委員より、財源についての御質問でございます。

今回の分につきましては、10分の10、国が負担ということになっております。

井村委員

1点教えてください。

待機児童の報告があつて今年は3人、昨年がゼロということなのですが、資料を見

ますと令和元年に73人待機児童があったのが、3年でゼロになったということで、少ないので驚いているのですけれど、大きな理由というのは、なぜこれだけ急になったのですか、教えてください。

大井こどもまんなか政策課長

井村委員より、待機児童の関係ということで御質問でございます。

待機児童につきましては、報告にもございますとおり、年々減少してきているような状況でございます。

過去に多かった時につきましては、施設の関係であったりとか、職員の関係であったりとか、その辺の原因が大きいところでしたが、国がしっかりやっていくべきというようなことで、本県におきましても施設整備、それから保育士の人員の確保、そういうところに力を入れてまいりまして年々待機児童が減少し、令和4年度には県に記録が残っております平成11年度以降、初めてゼロとなりましたが、今回速報値で3人ということで、石井町で発生しているような状況でございます。

井村委員

希望する園に入れなくて、いわゆるキャンセル待ちといわれる御家庭の子供の数は待機児童にカウントされないと聞いたことありますが、今はそういうキャンセル待ちで待機されている御家庭というのはあるのですか。

大井こどもまんなか政策課長

井村委員より、キャンセル待ち児童の御質問でございます。

今回の3名の方につきましても、施設が空き次第に入所というようなことになっているのですけれども、こういう方も待機をされているような状況です。また、特定の保育所を希望されているような、御家族の御希望によりまして、隠れ待機と言われるカウントをしているような部分につきましては、こちらの3名の中には含まれておりません。

こちらにつきましても、国でも定義付けがございまして、特定の保育所を希望した場合であったりとか、保護者の方が育児休業中、こういうような場合がこの隠れ待機というような形で整理がなされているところがございます。これにつきましても市町村と協力をいたしまして、保育所の施設整備であったり、それから人材確保であったり、受皿の整備に努めてまいりたいと考えております。

こうしたことについては、市町村との連携が非常に大切になってまいりますので、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

井村委員

私の地元でも定員割れしている保育園があります。

見方を変えれば少子化、赤ちゃんが生まれず、それが予想以上に進んでいて、それぞれの市町の保育所の中でも定員数より子供が少ないという所があって、希望する園でなかったらどこでも入りやすいところがあるのかなと思うのですけれども、その定員割れしている園長さんともお話する機会があって、その適正な数というのは県が指導する

のか、それぞれの市町が考えるのか、そこだけ最後に教えてください。

大井こどもまんなか政策課長

ミスマッチのお話でございます。

委員お話しのとおり、確かに、入れない、待機をされている所もある一方で、定員割れして空いているような施設がございます。

その辺につきましては、ミスマッチが起こっているような状況でございますので、ここにつきましては、実施主体が市町村となっておりますので、県も側面から支援できるように対応してまいりたいと考えております。

竹内委員

何点かお伺いをしたいのですけれども、まず、電子クーポンシステムの件でお伺いをしたいのですが、これは令和6年の4月予定で県が電子クーポンの使用ができるシステムを構築するということなのですけれども、この電子クーポンシステムは市町村も使えるように将来的になるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

大井こどもまんなか政策課長

竹内委員より、電子クーポンシステムの件についての御質問でございます。

県でこれから構築をしてまいります電子クーポンシステムについては、広く市町村に使っていただきたいと考えておりました、全ての市町村で使えるような仕組みにさせていただきたいと考えております。

竹内委員

今、市町村は現金支給がほとんどだろうと思うのです。

説明の中でもおっしゃっていましたが、子供、子育て、出産、そうしたことにしっかりと充てるためにも市町村の使いやすいシステムの導入をお願いしたいと思います。

続きまして、子供の居場所の食料緊急配布で説明資料によりますと、3万円程度のセットを、恐らく求めに応じて、こども食堂等に配布されるということだと思っておりますけれども、具体的な配布のやり方とか、仕組みについてお教えいただけたらと思います。

原田こども家庭支援課長

ただいま、竹内委員より、食料品についてどのように配っていくかということで御質問いただきました。

こちらの部分につきましては、まず、考えられるのは二つのタイプがあるかと思いません。

従来から食材を調理してお配りしているパターンでありましたら、そういう食材をまとめてお送りしているパターンと、もう1点は、調理はせず、そのまま食材をお渡しをしていくような形での執行が考えられると思っております。

竹内委員

配るときに、対象団体が必要な食材が、その都度マッチングができるのかどうか、その求めに応じた食材が提供されるのかどうか、その辺の考え方はどうでしょうか。

原田こども家庭支援課長

竹内委員より、食材のマッチングのことについて御質問を頂いております。

今回の事業につきましては、これまで食材配布をしてきた実績もございますので、そのあたりのニーズというものについても、現場のお声も聞きながらやっていきたいと思っております。

ただ、予算のボリュームもありますので、そのあたり1か月ごとに何種類かするのか、また、何種類かのメニューを決まった期間配布し、次の時期にもう一度メニューを変えていくのか、そのあたりはまた、柔軟に考えていきながら執行していきたいと思っております。

竹内委員

やり方によっては難しい対応も求められるかも分かりませんが、是非しっかりとマッチングをしていただいて、必要に応じた食材が提供されるように、よろしく願いをしたいと思っております。

続いて、看護師のU I ターンの予算なんですけれども、どのように全国から県内に看護師を帰そうというようなことを考えているのか、具体的な方策について少し御説明をお願いをしたいと思っております。

金丸医療政策課長

ただいま、竹内委員から、看護職員U I ターン支援事業につきまして、どのような取組を行っていくのかという御質問でございます。

まず、現在の看護師を取り巻く現状といたしまして、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を通じまして、医療福祉現場からは一層の看護職員の配置を望む声がございます。

また、本県の看護職員7割以上が東部圏域に集中しております地域偏在ですとか、また在宅医療、精神科医療といった分野における人材不足によって診療科偏在といった課題がございます。

こうした状況を踏まえまして、昨年度、県看護協会からも看護の魅力発信ですとか、県外からのU I ターンに資する支援につきまして、要望がなされているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、市町村や県の移住施策関連部門との連携体制を構築いたしまして、U I ターンを希望する看護職員への移住部門との共同によります効果的な情報発信やマッチング支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、政策創造部が所管をしております県外から未就学児と共に転入した方への支援金でございますとか、東京23区に在住されている方を対象といたしました移住支援金、こうした移住される方の財政的負担を軽減するといった支援もしっかりと活用いたしまして、県外で働く看護職員を徳島に呼び込んでまいりたいと考えてございます。

竹内委員

少し安心しましたのは、支援金ですね、関西や関東圏で既に仕事をされている方が、徳島に帰ろうとしたときに、相当費用負担が要るだろうと思っていましたので、そうした意味では支援金で、どういう形になるかは分かりませんが、フォローができるということは大事な事なのかなと思いました。

是非、将来的にはそうした額の増額についてもお考えを頂きたいなと思いますけれども、あと移住施策関連部門と連携をしてということで、恐らく帰ってもいい、UIターンをしてもいいと思う看護師さんが、この事業に乗っかるのだろうと思うのですが、そこまで考えていないという看護師さんも実はたくさんいらっしゃると思っていて、できればそういう掘り起こしと言いますか、潜在意識の中で将来的には帰ろうかなというのは少々気持ち的にはあるという看護師さんにどうアプローチをしていくか、その看護師さんに帰ってきてもらうような施策も大事だろうと思いますので、スタートとしてはこういうことになるのだろうと思いますけれども、そういう掘り起こしについて事業拡大していただくような事も今後お考えいただけたらと思います。これは要望としておきたいと思いません。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。（11時48分）